

【様式】

東京都稲城市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,697	7,671	7,649	7,607	7,438
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	8,851	8,821	975	927	732
③ 整備台数(予備機除く)	0	7,671	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	7,671	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.3%	100.8%	103.1%
⑥ 予備機整備台数	0	150	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	150	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した端末について、令和7年度に予備機も含めた端末の更新を行う。

なお、令和3年度～令和6年度に児童生徒数の増加に合わせて整備した端末については、令和7年度の更新端末の台数で充足する見込みのため、当該年度分の端末更新は行わない。

また上表中とは別途に教員用端末についても令和7年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,444台(教員端末含む)

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他(売却)：8,444台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定) ※入替時期により翌年度以降も実施

令和7年6月 処分事業者 選定

令和7年12月 新規購入端末の使用開始

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)